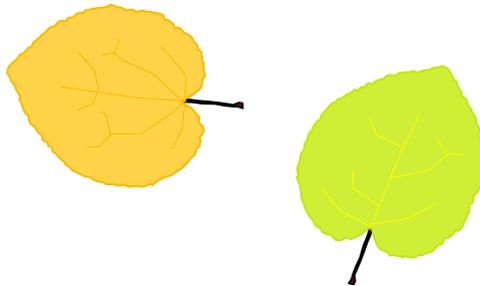


平成29年度 京都三山の森再生業務 受託候補者募集要項



■ 応募期間

平成29年11月14日（火）から平成29年11月28日（火）まで
※ 応募書類等は、直接御持参ください。

■ 受付及び問合せ先

京都市産業観光局農林振興室林業振興課（担当 藤原，中筋）
〒604-8571
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
TEL：075-222-3346 FAX：075-221-1253
Eメール：ringyosinko@city.kyoto.lg.jp

平成29年11月

京都市産業観光局農林振興室林業振興課

1 目的

市内の一部人工林等において、社会的要因※1、物理的要因※2、生物的要因※3から、景観の悪化や生物多様性の劣化に加え、豪雨による倒木や土砂流出等の増加も懸念されている。本業務は、このような森林の有する多面的機能が低下している状況を回復させるため、京都市三山景観保全・再生ガイドライン（平成23年5月都市計画局策定）に基づき、本市がモデル的に森林再生に取り組むものである。

- ※1 木材需要や価格の低迷、担い手不足等、林業を取り巻く環境が厳しくなっていること
- ※2 急傾斜及び地質等の立地条件が悪く生育不良となっていること
- ※3 シカ等の獣による食害や外来植物の繁茂等により森林の健全な再生が困難であること

2 業者選定の趣旨

景観の形成、土壌流出の防止、生物多様性の保全など、森林の有する多面的機能を回復させるためには、その現場に合った樹種の選定や現場の状況に応じて適正な植栽を施し、さらには、最適なシカ等の食害対策を講じることなどが必要である。

そのためには、表層地質や地形の凹凸などの森林立地条件※をはじめとする専門的な知識があり、森林の有する多面的機能を回復させるための森林整備の実実施計画・設計書の作成と、これに基づく森林整備を行うことができる技術力を有し、これらを総合的に実行できる能力が求められる。

特に、木の特徴を捉え、現場の状況に応じた苗木の組み合わせ方や木の生長を踏まえた植栽配置のデザイン力や技術力は極めて重要となる。

したがって、価格だけではなく、これらを提案でき実行能力のある相手方を選定する必要があることから、公募型プロポーザル方式による業者選定を行うものである。

※ 森林立地条件

- ・表層地質（花崗岩、泥岩、変成岩、チャート等）
- ・地形の凹凸（凸型、凹型）
- ・堆積区分（残積土、匍行土、崩積土）
- ・斜面勾配（30°未満、30°以上）
- ・表層土粒径（粘性土、細粒土、礫質土、岩盤節理）
- ・斜面方位（東、西、南、北） など

3 実施箇所及び森林の現況

(1) 実施箇所

京都市左京区鞍馬本町621～624、625-1

(2) 対象面積

2.0ha

※ 実施箇所のうち本業務（森林整備）の対象とする面積

(3) 森林の現況

ア 植生

当該地は、上部の斜面はスギまたはヒノキの人工林で、林縁部にエゴノキ、フジなどの林縁植生が占めており、約40年前にスギ及びヒノキ林が造成された。以後、間伐がなされていないため、林内は暗く、スギ、ヒノキ以外の植物は乏しい。また、シカが角

研ぎをする等の被害が発生している。

イ 表層地質

貴船川沿いの斜面下部で、泥岩を主体とし、チャートが混じる立地である。溪流の一部は運積性基盤であるが、大部分は斜面上部からの崩積土による崩積性基盤からなっている。この上部は急こう配のチャート質主体の斜面地である。

ウ 社会的特性

周辺は貴船神社、鞍馬寺、料亭街からなる観光地であり、多くの観光者の目に留まる位置にあるので、景観的重要性は高い。

4 実施内容

(1) 森林整備の実施

森林の有する多面的機能を回復させ、価値ある森林の育成を図るために、以下に示す森林目標像に向けた基本方針と提案された基本計画に基づき、実施計画・設計書を作成し、森林整備を実施する。

なお、森林整備を実施した区域については、ポケットコンパス又はデジタルコンパスにより測量を行うものとする。

森林目標像

以下の高木及び亜高木を用い、背景にある針葉樹景観とのコントラストが美しい溪畔林への転換を図る。

高木：イロハモミジ、オオモミジ、ヤマボウシ、ナツツバキ、カツラ、イタヤカエデ など

亜高木：ノリウツギ、タニウツギ など

小高木：コゴメウツギ など

基本方針

ア 放置された人工林の除伐及び間伐を積極的に行い、補植用の明るいスペースの確保に努め、河川敷植生の多様さにつながる環境を整備する。

イ 植栽群落が一様なものにならないよう留意し、岩礫の見え方についても配慮しつつ、モミジ類、カツラ等の樹種を景観的効果の高い位置に補植し、景観林としての機能を重視する。

ウ 急斜面地を含むため、斜面安定性を重視した植栽手法を実施する。

エ 貴船川にかつてみられたキブネダイオウなどの固有種や溪流性昆虫の再生など生物多様な環境につながるよう、防鹿柵を設置するなどの防鹿対策を講じる。

(2) 案内表示板（1基）の設置

市民が本業務の森林整備の内容を分かりやすく理解できるよう、適した場所に案内表示板を設置する。素材には、京都市内産木材「みやこ杣木」を使用し、視認性が高く現地の景観に配慮したデザインを取り入れるものとする。設置箇所については、本市と協議するものとする。

(3) 地域参加型の植栽活動の実施

本森林整備によって将来的に形成される森林景観は、地域の観光資源として価値あるものであるため、地域住民等とともに植栽活動を実施することが重要である。以下ア～エに留意し、本市と協議のうえ企画立案とその運営を行う。

ア 地域住民等参加型の植栽活動を1回開催する。

イ 作業内容は、苗木等の植栽等とする。

ウ 参加者は、50名程度の規模とし、地域住民だけでなく、「京都みどりプロジェクト」に協賛する企業などにも参加を呼びかけるものとする。

エ 参加者の安全を十分に確保する（保険、指導体制、周辺環境整備など）。

5 応募資格

本募集に応募する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 公募開始日から選定結果の通知の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の期間が含まれていないこと。
- (2) 京都市契約事務規則第4条第2項に規定する一般競争入札有資格者名簿若しくは規則第22条第2項に規定する指名競争入札有資格者名簿に登載されている者であること。

6 応募手続等

(1) 受付・問合せ先

京都市産業観光局農林振興室林業振興課（担当 藤原，中筋）

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

TEL：075-222-3346 FAX：075-221-1253

Eメール：ringyosinko@city.kyoto.lg.jp

(2) 応募期間

平成29年11月14日（火）から平成29年11月28日（火）まで

※ 土日、祝日除く、午前8時45分から午後5時30分までとする。

※ 応募書類の提出は、直接持参に限る。

(3) 応募書類

ア 応募申請書（第1号様式）

イ 応募者の概要がわかる資料（任意様式）

ウ 企画提案書（任意様式）

(ア) 本業務の実施体制を示すこと。

(イ) 基本計画を添付すること。

※ 基本計画の内容は、以下 a～f を想定している。

a 実施する森林整備の概要

b 別紙位置図、航空写真、現地写真等を用いた森林整備のエリア分け図

c エリア毎の森林整備方針

d エリア毎の植栽手法や防鹿対策等の概略図（現地写真を用いても良い）

e 案内表示板の概略

f 地域参加型の植栽活動の企画の概要

エ 類似業務の実績一覧（第2号様式）

オ 受託希望金額に関する見積書（任意様式）

カ その他提案者が必要と判断した書類（任意様式）

(4) 提出部数

正本1部，副本5部

7 受託候補者の選定

(1) 選定方法

受託候補者の選定に当たっては、「京都三山の森再生業務受託候補者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を開催し、「平成29年度京都三山の森再生業務受託候補者審査基準」に基づき、応募書類の内容について審査及び評価を行い、最も優れた提案を行った者を受託候補者として選定する。応募者が1者であった場合は、採点結果が一定点数（平均60点）以上であり、かつ選定委員会において本業務の受託候補者として適切と判断された場合、受託候補者として決定する。

(2) 評価項目（かっこ内は基準点。100点満点）

ア 本業務の実施体制が十分にあるか（10点）。

イ 基本計画における森林整備の内容は適当であるか（50点）。

ウ 案内表示板の設置が適当であるか（10点）。

エ 提案内容に、その他の卓越したアピール点があるか（10点）。

オ 過去の業務実績が豊富か（10点）。

カ 見積書の金額は適当か（10点）。

(3) 受託候補者の決定

平成29年12月に受託候補者を決定し通知する。

(4) 企画提案書の無効

次に掲げる事項に該当する場合は、応募書類を無効とし、選定の対象外とする。

ア 「5 応募資格」に掲げる資格を有しない者が応募書類を提出した場合

イ 応募書類に虚偽の内容が記載されていた場合

ウ 見積金額が契約予定金額を超えていた場合

8 委託契約

(1) 契約時期

平成29年12月

(2) 契約期間

契約締結の翌日から平成30年3月23日（金）まで

(3) 契約予定金額

上限12,600千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

(4) 提出物

- ア 実施計画書・設計書 一式
- イ 出来形数量集計表 一式
- ウ 出来形図 一式
- エ 業務写真帳 一式
- オ その他本市が必要とする書類

(5) 留意事項

- ア 本市担当職員との連絡を密にして業務を実施する。
- イ 業務の進捗よくに当たっては、本市担当職員と協議し、その指示に従う。
- ウ 本業務の実施により得られた成果は、本市に帰属する。
- エ 本業務の受託契約の締結及び実施に際しては、本市との協議によって業務内容の組み換えを行うことがある。
- オ 本業務の仕様書に疑義が生じた場合は、本市担当職員と協議し、その指示に従う。

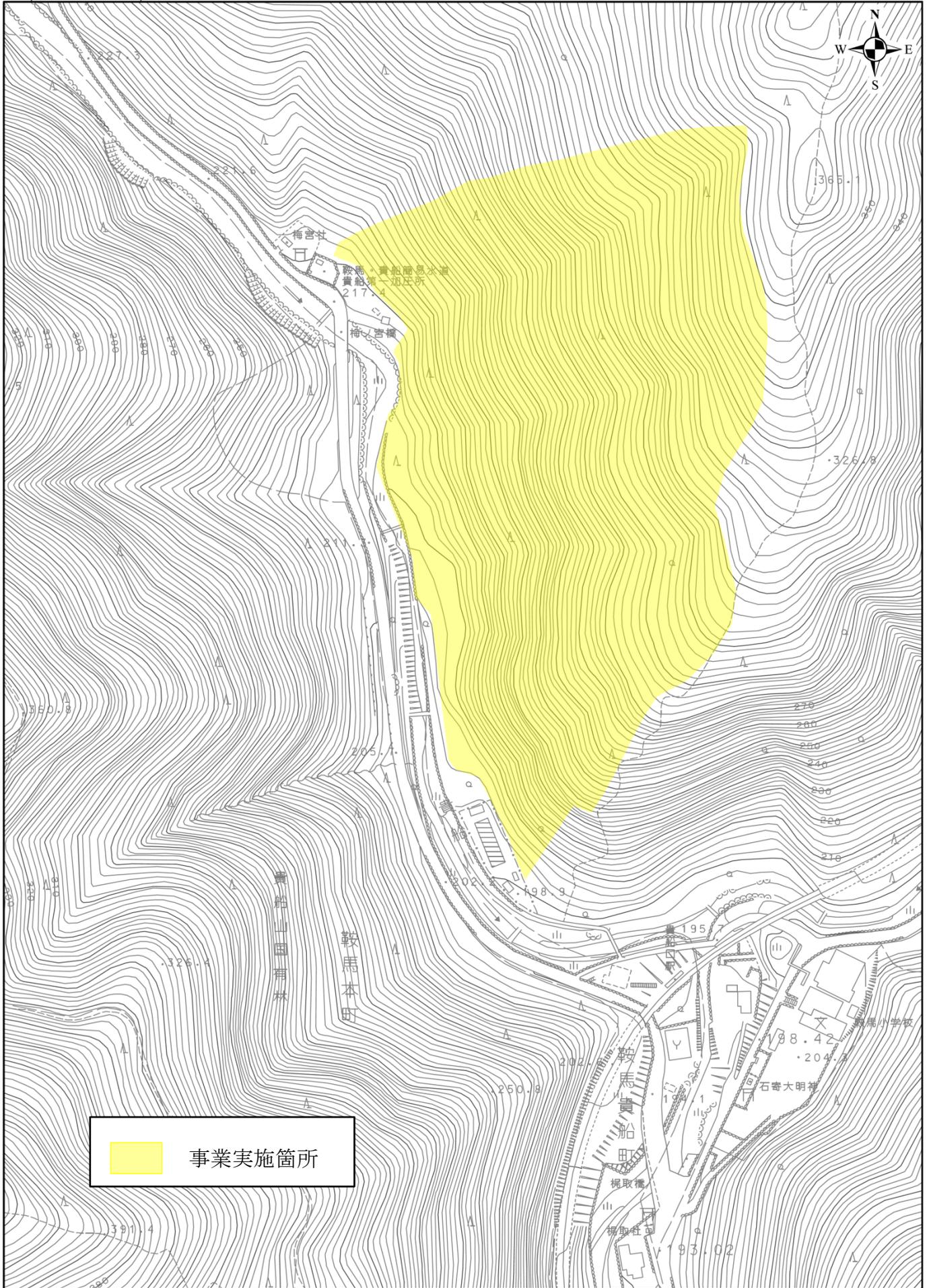
9 その他

- (1) すべての応募書類の作成及び提出に関する費用は、応募者の負担とする。
- (2) 公募手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 提出期限以降の提出には応じられない。
- (4) 提出された応募書類について、必要に応じ、電話又は面談等で内容を確認する場合がある。
- (5) 応募書類は受託候補者の決定のためのみに使用し、他の目的には使用しない。ただし、公文書の公開請求による公表等、必要な場合には、企画提案書等の内容を本市が無償で使用できることとする。
- (6) 応募書類は理由の如何に関わらず返却しない。
- (7) 質問は開庁時間内において随時受け付ける。
- (8) 現地への視察は、平成29年11月15日（水）、平成29年11月21日（火）のいずれかの日で本市職員の案内により行うものとする。なお、別日での視察も相談に応じる。（要事前連絡）

平成29年度 京都三山の森再生業務 位置図

-21,875.6768 -98,640.4860

-21,398.7533 -98,640.4860



-21,875.6768 -99,313.8520

1:2,500

25 12.5 0 25メートル 21,398.7533 -99,313.8520

第1号様式

応 募 申 請 書

平成 年 月 日

(あて先) 京 都 市 長

住所又は所在地
商号又は名称
代表者氏名

印

下記の件に係る公募について応募申請します。
なお、添付した書類については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 件名
平成29年度京都三山の森再生業務
- 2 添付書類
 - (1) 応募者の概要がわかる資料
 - (2) 企画提案書
 - (3) 類似業務の実績一覧（第2号様式）
 - (4) 受託希望金額に関する見積書
 - (5) その他提案者が必要と判断した書類
- 3 本提案に関する連絡先
 - (1) 担当者役職・氏名
 - (2) 電話番号
 - (3) FAX 番号
 - (4) Eメール

第2号様式

同種・類似業務の主な実績一覧

委託機関名	業務の名称	受託金額	業務の概要

※ 用紙に収まりきらない場合は、同様形式で追加してください。

※ 業務概要欄に、受託年度を記載する記載してください。